

# 国語教育の危機と日本の教育の危機

田 辺 健 二

現在、大学入学試験の制度改革と、新しい学習指導要領の実施によって、日本の教育界が大揺れに揺れている。

最も大きな問題提起を行なっているのは、日本大学教授の紅野謙介氏である。氏は、早稲田大学大学院文学研究科博士課程中退。麻布高校教諭を経て、現職。筑摩書房高校用国語教科書編集委員。専攻は日本近代文学。

この問題についての氏の最初の出版は、次の著書である。『国語教育の危機―大学入学共通テストと新学習指導要領』（ちくま新書 二〇一八・九・一〇）ここで本書の内容をまとめることはできないが、ポイントを二点に絞ると表題に示す通りになる。まず第一の問題提起は、先日終了した「大学入試センター試験」の後継として予定されている「大学入学共通テスト」の問題である。

名称だけ変わるのであれば対応も可能です。しかし、今回はそうした看板の付け替えではありません。その意味づけ、テストをふくめた大学入試選抜をめぐる制度設計の変

更であり、考え方を変えるということでもあります。そしてテストに限定しても、試験科目の「国語」や「数学」ではこれまでのマークシート方式の試験だけでなく、記述式の試験が加わります。「英語」では、読む・書く・聞く・話すといった四つの技能についてのテストが導入されます。「歴史」「地理」や「政経」などの「社会（地理歴史・公民）」や「理科」も変わることになりました。

なかでも大きく変わるのが「国語」の試験です。記述式となれば、「国語」の能力がとりわけ求められるからです、すべての教科の基本に日本語の文章の読み書き能力が関わっているということで、特別な位置を与えられたとも言えます。（同書「はじめに」）

まず第一に指摘されているのは、センター試験で行なわれていたマークシート方式の試験に記述式の試験が加わるということである。

本書の出版後、今年二〇二〇年一月になって、文部科学省は「検討し直す」と発表した。五八万人の受験生が参加する試験の採点が公平に出来るか、時間的余裕はあるのか、採点を一民

問業者に託してもいいのか、などの指摘が相次いだからである。また、英語のヒヤリングの能力の検定については、民間試験の導入はすでに延期が決定している。さらに数学についても、記述式試験の問題ではプレテストの正答率があまりに低かったため、計画と異なり、文章記述を減らして数式中心にすると発表された。紅野氏は、この問題についての第二弾「国語教育 混乱する改革」（ちくま新書 二〇二〇・一・一〇）の「はじめに」の中で、「実は、大学入学共通テストだけ見るならば、もうすでにふらふらの状態です。」と記している。このような状態で、すでに一年以内に迫っている新テストへの切り替えがうまくいくのか。受験生はどんな準備をすればいいのか。指導する高校教師は、どんな指導をすればいいのか。試験問題は、もう出来ているのか。直前になって「見直す」と言うのだから、これから作り直すのだろうか、それが可能なのか。

以上は、主として技術的問題であるが、さらに重大な問題は、その内容にある。紅野氏は、その点に最大の関心を持っている。

また、マークシート式の問題に取り入れられた新しい能力判定の出題方法も、熟慮されたものとは思えません。むりやり作成された出題が多く、試験問題として、これまでの大学入試センター試験と比較しても大きく見劣りしています。どのような点に問題があるのか、何が見落とされているか、本書ではそれを明らかにするつもりです。

このままでは、この改革が獲得目標としたはずの「国語」

を介した思考力・表現力・判断力をつけることにならないのではないかと。むしろ、大きく阻害する要因となるのではないかと。広い目で見れば「国語教育の危機」ともいえるべき事態を前に、見解をまとめ、もう一度、議論を深めていくようにしたいと思います。（『国語教育の危機―大学入学共通テストと新学習指導要領』（ちくま新書 以下副題と出版社名は省略する。「はじめに」）

これまで行なわれていた「センター試験」「国語」の問題は、「近・現代文」「古文」「漢文」から成っていた。この内、「近・現代文」は、明治以降現在までの小説から一題、評論から一題、代表的な作家や評論家の作品から出題された。「古文」は高校教科書に採択されているような日本文学の古典から出題され、「漢文」も同じく日本人になじみのある古典から出題されていた。このパターンは、「センター試験」の前身の「共通一次試験」の時から踏襲されたものだった。一九七九年一月から、二〇二〇年一月に及ぶ四一年間の日本の国公立大学の入学試験「国語」の定式だった。その「定式」を、このたび「学習指導要領」とともに変えようという「戦後最大の教育改革」とはどのようなものなのか。

新しい「大学入学共通テスト」がどのようなものになるのかを予告するサンプル問題が一回、三回の「試行調査（プレテスト）」としてこれまでに発表・実施されている。

発表された記述式問題のサンプルは、それまでのセンター試験の「国語」の問題とはまったく異質な、これまでの「指導要領」下の学校現場では教わっていないような問題形式でした。教育関係者や受験生、その保護者が大きな衝撃を覚えたのはそのためです。（前掲書 二〇頁）

これは、二〇一七年五月に、独立行政法人大学入試センターから発表された第一回の「大学入学共通テスト（仮称）記述式問題のモデル問題例」についての紅野氏のコメントである。実際の「モデル問題例」をここでは紹介できないので、詳細は紅野氏の著書かその他の方法によってご覧いただきたい。

モデル問題1の「出題のねらい」には、次のように書かれている。

架空の行政機関が広報を目的として作成した資料等を題材として用い、題材について話し合う場面や異なる立場からの提案書などを検討する言語活動の場を設定することにより、テキストを場面の中での確に読み取る力、及び設問中の条件として示された目的等に応じて表現する力を問うた。

これを見ただけで、今回の新テストが、従来のセンター試験とは明らかに異なるものになるだろうことは予想される。「問題例1」だけ若干取り上げてみる。

#### 問題例1

かおるさんの家は、「資料A」の「城見市街並み保存地区」に面している、伝統的な外観を保った建物である。城見市が作成した景観保護に関する「資料B」「城見市「街並み保存地区」景観保護ガイドラインのあらまし」と、かおるさんの父と姉の会話を読み、後の問（問1～4）に答えよ。

そして、「資料A」として、この地区の簡略な絵地図（図1）が添えられている。「資料B」は、城見市が出したチラシそのものように作られた文書でカットも二点入っている（図2）。そして、次のページに「父」と「姉」の会話が続いている。「広報」を見て、市の街並み保存計画についての感想や意見を述べ合っているのである。

設問は、これらの〈資料A〉〈資料B〉と〈父と姉の会話〉などを見たり、読んだりして、記述式で答えるようになっていく。ここですべての設問を取り上げる余裕はないので、「問3」のみを取り上げる。

問3 会話文から読み取ることのできる、父と姉の「景観保護ガイドライン」の導入についての議論の対立点を、  
「～の是非。」という文末で終わるように二〇字以内で述べよ（ただし、読点を含む）。

この「問3」と「問1」とが四つの設問の中で、従来のセン

ター試験や高校の校内試験でも、ごく普通に見られる設問である。それに対して、「問2」では、ある会社が「街並み保存地区」の活性化に向けた提案書を市に提出した。その「提案書の要旨」という新しい資料が示されている。これに対して、市はガイドラインに従って計画の一部の修正を、その会社に求めた。どの部分をどのように修正することを求めたと考えられるか、三十五字以内で述べよ、という問いである。この設問について紅野氏は、「そもそも三種類の『資料』を読み込まなければならぬ上に、さらに別の問題文をプラスして、『資料』相互の関係を『構造化』させようとしている」と指摘している。

さらに、「問4」になると、会話に登場していなかった「おるさん」が、父と姉の会話を聞いて、「姉に賛成する立場で姉の意見を補うことにした。かおるさんほどのような意見を述べたと考えられるか、次の条件に従って述べよ。」という設問である。それに続いて「条件1」から「条件4」が挙げられている。これについて紅野氏は、「条件の提示は、こうした解答不可能な問いに対して、正答に誘導するためになされています。」と述べ、このやり方に疑問を呈している。

「問題例1」全体については、紅野氏は次のような批判をしている。

こうした記述式問題のモデルがこれまでの「国語」の問題文とは大きく違うことは先にふれたとおりです。最大の違いは、「問題文」という概念もなくなり、すべては「資料」

となり、その「資料」の書き手の署名がないことです。

紅野氏は、従来の「センター試験等で用いられた「問題文」という概念が無くなり、すべて「資料」という語に置き換えられていることに違和感を覚えている。そして、さらに「資料」の書き手の署名がないことに重大な疑念を表明している。

これまで「国語」の大学入試問題、そのみならずほとんどの高校の「国語」教科書において教材として採用されてきたのは、大半が署名のある文章です。山崎正和や大岡信、古くは丸山眞男や柳田國男、小説では芥川龍之介、中島敦、夏目漱石など、署名のある書き手の評論や小説などを載せてきました。なぜ、署名のある文章が前提とされてきたのでしょうか。

たとえば、「日本史」や「世界史」の教科書には記述者の署名がありません。客観的な記述を目指しているからです。  
(中略)

これに対して、「国語」は少なくとも中学・高校では、署名のある教材を通して、その書き手の個人的な主観を媒介に世界をとらえることを学んできました。(略)「国語」においてこれまで重要視されてきたのは、書かれていることからの真偽ではなく、どのように表現されているかでした。ある評論を教材にするときでも、書き手の考えに賛成か、反対かはひとまず措く。まず書き手を中心となること

がらをどのように捉え、どのように表現しているかを学んで、そのあとで書き手のフィルターでは見えないところ、抜け落ちているところは何かを考えるとという教育を進めてきたのです。

それは試験問題の作成においても同じでした。

(中略)

「国語」の教育は、「道徳」教育でもなければ、「歴史」教育でもありません。署名のある問題文を用いるということは、ただ単に著名人や作家、学者の文章を集めるために行なっているのではないのです。書き手の主観的な限界こそが重要であると判断しているからです。これに対して、無署名の文章には一定の権力性がつきまといえます。サンプル問題はそのことに無自覚であるか、あるいは反対に意図的にそうしているか、そのどちらかだと言えましょう。

(前掲書、五〇頁)

紅野氏の指摘は事柄の本質を突いていると思われる。私自身、高校教師や大学教師として長年試験問題を作成し、「共通一次試験」の問題作成委員にも参加した経験があるが、ここまで「署名」の問題を考えたことはなかったし、話題になったこともない。

紅野氏の著書(前掲書)は、「問題例2」についても、くわしく検討しているが、ここではさらに簡略に紹介する。

「モデル問題例2」は、ひとりの人物(サユリさん)と駐車

場の管理会社とのやりとりをめぐる問題を取り上げている。まず、駐車場管理会社の「駐車場使用契約書」を提示し、「問1」が「3」が続いている。

「問1」は、契約後三か月して、管理会社から、サユリさんのもとに電話があり、毎月の駐車場料金を値上することに決定した旨の連絡があった。突然の値上げに納得がいかないサユリさんは、管理会社に質問したい。契約書に沿って、どの条文のどのような点について質問したらよいか、四〇字以内で述べよ、という設問である。これについて紅野氏は、「あつけないくらの質問で、「ほとんど中学生対象レベルの設問」と言っている。

「問2」は、「平成二九年の三月二〇日、サユリさんは会社から急な転勤を命じられ、翌月の四月一日以降は駐車場を借りる必要がなくなる。ことがわかった。」これを管理会社に伝えると、一か月以上前の連絡がなかったため、四月分の駐車料金は支払うように言われた。「あなたがサユリさんの友人ならば」、管理会社の主張に対して、サユリさんにどのようなアドバイスができるかと考えられるか。「次の条件①～③に従って書きなさい。」という設問である。これを一二〇字以内で答えよ、という条件である。この設問について紅野氏は、「試験問題としてもシチュエーションを理解するのに手間がかかり、条件提示も煩雑な設問ではないでしょうか。」と述べている。

「問3」は、引越をしたサユリさんは、新居の近くに改めて駐車場を借りることにした。前回の経験から、契約の期間や途中解約については契約前に書面をよく確認したいと考えた。す

ると、新たな駐車場との契約書には、以前の契約書と比較して明確にされていない点があり、それが不利に働いてトラブルに巻き込まれる可能性があることに気づいた。「この問題を解決するためには、どのような内容を契約書に盛り込んでおくべきか、五〇字以内で述べよ。」という設問である。以下に、この点に関係する「第4条～第6条」が記されている。この設問について紅野氏は、「あまりに枝葉にわたる『資料』が多くなっているのが一目瞭然です。」と述べている。

「モデル問題例2」について、氏は次のように述べる。

総体として、二つ目のモデル問題はほとんど使い物になりません。(略) このような実用的な問題文を実際の「大入学共通テスト」で使用したとしたら、ほとんど笑いのにしかならないでしょう。少なくとも、これらの記述式問題の作成者たちは、これまでの「国語」の教材や試験問題がどのような考えのもとに生み出されてきたか、歴史も思想も考慮することなく、「実社会とのかかわりが深い文章」を材料としなければならぬという与えられた課題にただひたすら応えるためだけに作問したとしか思えないのです。

(中略)

なぜ、こんなことになってしまったのでしょうか。ちょうど一年前の二〇一七年五月にこのモデル問題例が発表されたとき、愕然としたのを覚えています。私自身、これま

での「国語」教育のままでいいとは思っていません。いろいろ欠点があると考えていました。入試問題はなおさらです。「センター試験」の「国語」に疑問を感じたこともあります。しかし、その改善になるどころか、大幅に誤った方向に踏み出そうとしている、そのように感じました。

(前掲書 六五頁)

紅野氏の憂いに、私も同感である。「なぜ、こんなことになってしまったのか」。日本中、「実用文優先!」「実用文尊重!」の大合唱が起こっている感じである。小・中・高校の国語の教科書から「文学」が激減していることも聞く。気になって、昨年(二〇一九)四月に行なわれた「全国学力調査」(小学六年生対象)を調べてみた。何と、そこには、紅野氏が取り上げた「大入学共通テスト」「国語」の「サンプル問題」と同じような「実用文」ばかりが使われていた。第一問は、「報告する文章」である。ある学級(小学校?)の、一人の児童が公衆電話の減っていることに気が付いて、その原因などを調べて、クラスに報告することにした調査報告書である。第二問は、ある学級で、身近かな食べ物について調べることになった。問題文は、一人の児童の「ノートの一部」とその児童の選んだ「資料(本)の一頁」である。第三問は、町の広報誌に取り上げられた畳職人を学級で紹介するために、インタビューすることにした。資料は、「広報誌の記事」と「直接聞いてみたいこと」と「インタビューの様子」の三点である。「全国学力調査」の、小学六年生が対

象の「国語」の問題が、「大学入学共通テスト」の「国語」の「記述式問題のサンプル」と、ほとんど同じような「実用文」ばかりであるのに驚く。「全国学力調査」の問題は、最初からこういう形式だったのか。

ともかく、来年より行なわれる「大学入学共通テスト」の出題がどのようなものになるかは、ほぼ予測することができる。では、このような大きな変更が行われる背景には何があるのか。紅野氏の著者のもう一つのポイントである「新学習指導要領」について考察してみたいと思う。予定された紙数の余裕が無くなってきているので、一点だけに絞って考察する。

## 二

「高校の教科書から文学が無くなる!」「文学なき国語教育が危うい!」いま、日本の新聞・雑誌などでセンセーショナルに報じられている問題が、この「学習指導要領」の改訂である。これについて、最近の『朝日新聞』がアンケートを実施している(二〇二〇・二八)。

二〇二二年度から実施される高校国語の学習指導要領では、実社会で役立つ国語の能力向上を目指している。必修の「現代の国語」、選択科目の「論理国語」「国語表現」がその役割を担う。一方、文学作品は、古典などを扱う必修の「言語文化」、選択科目の「文学国語」「古典探求」に押

し込められたかっこうだ。(略) アンケートでは「小説が必要」と答えた人が89%に及んだ。「国語の教科書の小説はもらった当日にすべて読んでしまう。あのわくわくする感じは自分で選んだ本では考えられない」(山口、16歳女性)、「自分に興味のある記事だけを選ぶネットの時代だからこそ、教科書に小説を載せることは未知の世界に触れるきっかけとして大切」(大阪、49歳女性)と、教科書は小説への入口になっている。(略)

新学習指導要領が問いかけるのは、国語教育が実用的であるかどうか。

京都の女性(77)は、「小説は生きるということを否応なく考えさせる。これこそ実用そのものだろう。生きることを全うし、他者の生も慈しむ、そういうことこそ実用の学習なのだ。契約書は必要なら覚えれば済む。ただしその中に潜む危険性を知る力は多くの読書の中で育てられるものだ。」(加藤修)

紅野氏が、著書『国語教育の危機―大学入学共通テストと新学習指導要領』(ちくま新書 二〇一八・九・一〇)と、最近著『国語教育 混迷する改革』(ちくま新書 二〇二〇・一・一〇)の二著において熱誠をこめて訴えているのは、現政権下で進行中の、「戦後最大の改革」あるいは「明治の学制が始まって以来の改革」とも言われる、教育制度の「三位一体の改革」が、所期の目的に反して、とんでもない、最悪の改革になる可能性が

高いと憂慮するからである。ここで言っている「三位一体」とは、「高等学校の教育をめぐる改革」、「大学入学選抜制度をめぐる改革」、「大学の教育をめぐる改革」の三つが組み合わさった「改革」という意味である。

初等教育から中等教育の前半まで、つまり幼稚園から中学校までの教育改革は現在、進行中であり、完了が見えているというのが文科省の認識です。義務教育の範囲ですから、すでに「学習指導要領」も徹底されてきている。今回、幼小中学校の改訂も行われたが、こちらの改革準備はできあがっていると考えているのです。その次の階段として、まだ、「学習指導要領」の浸透し切れていない中等教育の後半（主に高等学校のこと）から、入試をへて、高等教育機関（主に大学のこと）のすみずみを変えていく。それが今回の目的となっています。

こうした改革のアクセルを踏んだのは、首相直属の教育再生実行会議でした。もつと以前から、民主党政権の時代でも、その前の自民政権の時代でもさまざまな教育改革についての意見が出ていたので、教育再生実行会議がすべての起源ではありません。しかし、潜在していたそれらの意見を集約してまとめ、強く実行を促したのが、この会議でした。なかでも二〇一三年一〇月に発表された教育再生実行会議の第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」は、「高大接続」を合

い言葉に大きな引き金となりました。

この提言は、冒頭で世界のグローバル化と「人や物、情報等が国境を越えて行き交う大競争」の時代において、日本社会が「生産年齢人口が大幅に減少」と訴え、「イノベーションを創出化させるとともに、人材の質を飛躍的に高めていく」必要性を説いています。

（『国語教育 混迷する改革』九頁）

世界のグローバル化と、情報化社会の進展は、とどまることなく進み、世界は希望や期待よりも、失望と不安の方がより拡大しているように見える。こうした激動の時代にあさわしい教育の改革は当然であり、望ましいことである。問題は、それがどういう理念や哲学のもとに、どういう人達によって、どういう手続きを踏んで行なわれるかであろう。紅野氏は、この改革のアクセルを踏んだのは、「教育再生実行会議」であったと述べているが、それ以前に、すでに種は蒔かれていた。「教育再生会議」である。二〇〇六（平成一八）年九月二六日、第一次安倍晋三内閣の発足と同日に設置されている。これを見ても、現内閣がいかに教育改革に強い意欲を持っているかが分かる。戦後、何度となく「教育改革」は行なわれてきた。しかし、その度に、かえって日本の教育は悪くなったような気がする。長年教職についていた私は、「改革」のたびに振り回され、失望を味わって来た。では、今回の「教育再生会議」はどうかと、あまり期待もせず、そのメンバーを見て驚いた。「有識者」

一七名は、いずれも一般に名前の知られた人達ではあったが、その中に「教育学」専門の学者・研究者は一人もいないのである。少なくとも私の知っている、教育学の専門家の名前はなかった。これで、「戦後最大の教育改革」のための叢智を結集したと言えるのか。座長の野依良次氏は、ノーベル賞受賞者ではあるが、彼は「化学者」である。日本の教育学に、長年携わり、研究してきた優秀な学者や研究者は数多いし、その貴重な業績は無数にある。そういう人達の意見を聞かなくてどんな改革ができるのか。この事態を憂慮した、近世教育の専門家、国立歴史民俗博物館名誉教授、文学博士、高橋敏氏は、著書『江戸の教育力』（ちくま新書 二〇〇七）の「あとがき」に次のように記している。

一方で、教育は政治の前面に躍り出て来た。従来の文部科学省主導の中央教育審議会の頭越しに首相直轄の教育再生会議なるものが突如結成され、改革と称して声高に断行を急いでいる。しかも、再生会議には近代公教育と一世紀余ともに歩んできた筈の教育学の分野から委員は一人も選任されておらず、相手にされていない。いずれにせよ、教育の混迷は深まるばかりで出口はさっぱり見えてこない。

そして、この会議に続いて設置された「教育再生実行会議」の「有識者」のメンバーも、同じように、教育学の分野の代表は入っていないようだ。自治体の長、企業のトップ、学園の長、

大学教授、地域の代表など、二二名の中に教育学の代表は見当らない。この「実行会議」の主導で、今回の「教育改革」がすすめられていると紅野氏は指摘しているのである。そのポイントの一つ、高校の「学習指導要領」の改訂によって、「国語」の「文学」が選択科目になり、大学入試も実用文中心のものになると、大半の高校生は文学から遠ざかっていくだろう。それでもいいのだろうか。『朝日新聞』のアンケートでは九〇%近くの人が反対している。こういう文科省の実用文重視の傾向は、小学生から大学生にまで及んでくることになる。こういう事態について、文学の専門家や教育の専門家からも強い反対の声が挙がっている。紅野氏の『国語教育 混迷する改革』には次のように紹介されている。

文芸評論家の伊藤氏貴さんがまず『文藝春秋』に「高校国語から「文学」が消える」（二〇一八年一月）という短いエッセイを書かれました。ついで日本ペンクラブの元会長である作家の阿刀田高さんが同じ『文藝春秋』で「高校国語から文学の灯が消える」（二〇一九年一月）との声を上げました。すぐに続いて日本文藝家協会が、二〇一九年一月に「高校・大学接続「国語」改革についての声明」を発表しました。いずれも高校の「国語」や入試問題の改革において、「実学が重視され小説が軽視される、近代文学を扱う時間が減る」として、批判の声をあげたのです。そこには「文部科学省が提示するこの新たな国語教育につ

いて、作家や教師、教育機関、出版者など現場の担当者、そして各分野の有識者、専門家の知力を結集すること」が要望されていました。

呼応するように、従来は教育問題などにほとんど目を向けていなかった文芸雑誌にも反応が現れました。集英社の『すばる』七月号が「教育が変わる 教育を変える」という特集を組み、文藝春秋社の『文學界』九月号も「文学なき国語教育」が危うい！―入試激変、カリキュラム大改変」という特集で同じ問題を取り上げました。『季刊文科』という雑誌の七八号（二〇一九年七月）でも「国語教育から文学が消える」と題した特集がありました。

（「はじめに」一五頁）

このように、「高校国語から「文学」が消える」という悲鳴に近い叫びは、日本の各界各層に広がっている。これは重大な問題である。日本の歴史に大きな汚点を残さないように、文部科学省・政府に強く要望する。もう一度立ち止まって、再検討してもらいたい。最後に、私の印象に残った三氏の見解を紹介して稿を閉じたい。

一人目は、斎藤孝氏。明治大学文学部教授。専門は教育学。『声に出して読みたい日本語』（草思社）などベストセラー多数。

○「私が危惧するのは、一度抜本的な改革を行なってしまおうと、修正するのが非常に難しいということです。」

○「学校というのは本来、家庭ではうまく継承することのできない、文化的に非常に価値のある「文化遺産」を継承していく場所なのです。」「国語においても『源氏物語』や漢文、そして夏目漱石に代表される近代文学も文化遺産です。生徒が得意な分野だけをつまみ食いするのではなく、すべてを必修で学ぶべきです。」

○「いま日本社会で求められている力は、パソコンの取り扱った説明書を理解したり、お客さんの注文にマニュアル的に応えたりする、といった能力ではありません。（略）生きる力です。その土台となるのが「心の力」なのです。（略）心を強くするのは、道徳だけでは担いきれません。（略）これまでその分野を担ってきたのが、実は国語だと私は思っています。夏目漱石の『こころ』や芥川龍之介の『羅生門』を読むことで、人間の心の複雑なメカニズムを学び、心の基礎体力をつけることができるのです。」

（『文學界』二〇一九・九「教育とは「文化遺産」の継承」）

二人目は、辻仁成氏。フランス在住の作家。『海峽の光』で芥川賞（一九九七）。彼の息子はパリ生まれの高校一年生。息子の小学校時代の話から。

○「毎週、一編の詩をフランスの小学校では一年生から卒業まで暗唱させている。学年があがるにつれ、詩は難しくなる。彼は卒業するまでにフランスの古典的詩人の代表的な

詩をほぼ暗記したことになる。」

○（息子のフランス語のために相談すると）「家庭教師をつけるよりも、まず、文学に触れさせることです。できるだけ多くの文学作品を読ませてください。あなたのお子さんだけでなく、フランスでは子供たちを文学の中に置きます」（小学校教師の答え）

「年度を重ねていくにつれ、息子の文学的素養は成長し、彼自身がフランス語人としての強い批評眼や哲学を持つようになった。フランス語の授業では徹底的に、フランスの作家の作品からフランス語的感覚を学ぶ。毎週の詩の暗記は自動的に子供たちのフランス語感覚の基礎を築いたし、この国の試験はただ答えを要求するだけのものはほばない。中学にあがると小論文や言葉で説明させる試験ばかりとなる。

○「フランスの学校では哲学を特に重視している。文学と哲学は双子の兄弟のようだ。理屈に強いフランス人を生み出したのはこの哲学の力といってもいい。」

○「フランス人の政治力の高さとネゴシエーション力の強さは、母国語を失っていないからであり、自国の文学をその中心に据えてきたからこそだと感じる。」

（『中央公論』二〇一九・一二「フランスの国語教育」）

三人目は、金田一秀穂氏。杏林大学教授。専門は日本語学。著書に『適当な日本語』『金田一家、日本語百年のひみつ』など。

○「言葉のもついちばん大切な機能は、コミュニケーションではなく、「認識」です。言葉はものごとを考えるためにあり、考える道具として言葉が存在するのです。（略）考えたり、感じたりすることが言葉の役割だというのが、二十一世紀の言語学の主流です。現在のコミュニケーション重視の国語教育は、思考の幅を狭めており、このままでは限界があると思います。」

○「英語を学ぶということは、単に英単語や英文を覚える、外国人とコミュニケーションをとることではなく、日本語とは全然違う思考体系や感情体系について学ぶことです。それと同じように、日本語について考えることは、僕たちのアイデンティティーを考えることなのです。」

○「僕は若者たちに、アリストテレスが言ったように、自分で考えて自分で判断して、自分を表現できる人間になってほしい。そのためには自分たちの言葉で世界を認識していきけるような国語教育をしていくべきだと思っています。」（『中央公論』二〇一九・一二「日本語を外側から見つめて」）

三氏とも、深い専門的学識と、幅広い経験や豊かな教養に裏付けられた、含蓄のあるお話をされている。こういう方達の見解をこそ学んで、「戦後最大の教育改革」を成し遂げてほしい。

（二〇二〇年三月 攔筆）

（たなべ けんじ・元本学教員）